



# 報告事項

## 1. 総合公園について



# 1. 上下水道事業の進め方

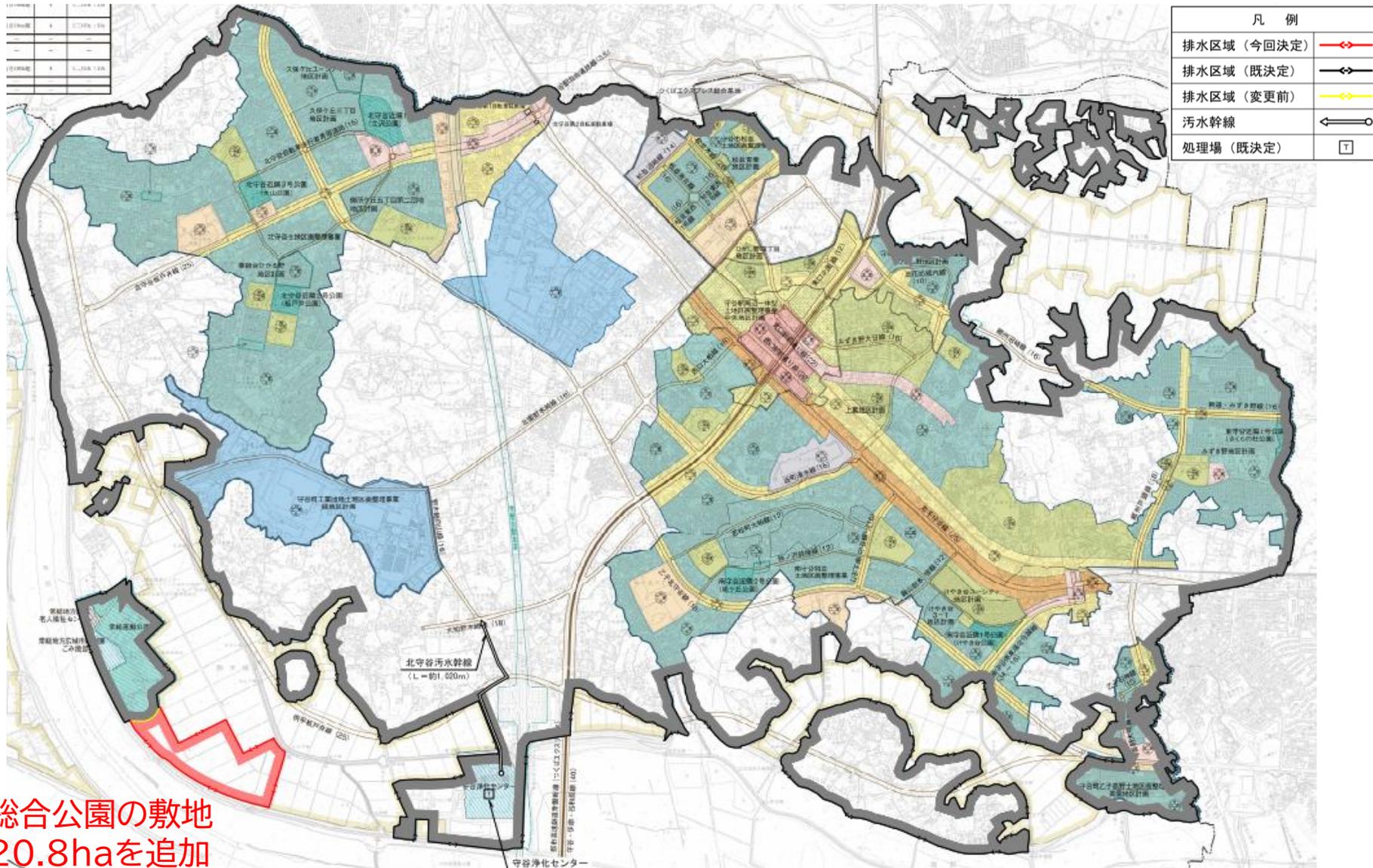
守谷市総合1号公園(以下、「総合公園」という。)の都市計画決定を受け、守谷市公共下水道事業では令和6年3月に事業計画区域の変更(野木崎字中道上、野木崎字中道上堤内、野木崎字中道下、野木崎字中道上沖の各一部を追加)を行いました。

令和9年2月からの使用開始が可能となるように、今年度は設計業務を行っております。来年度から水道、下水道の整備工事を実施する予定です。



きらめき守り夢彩都

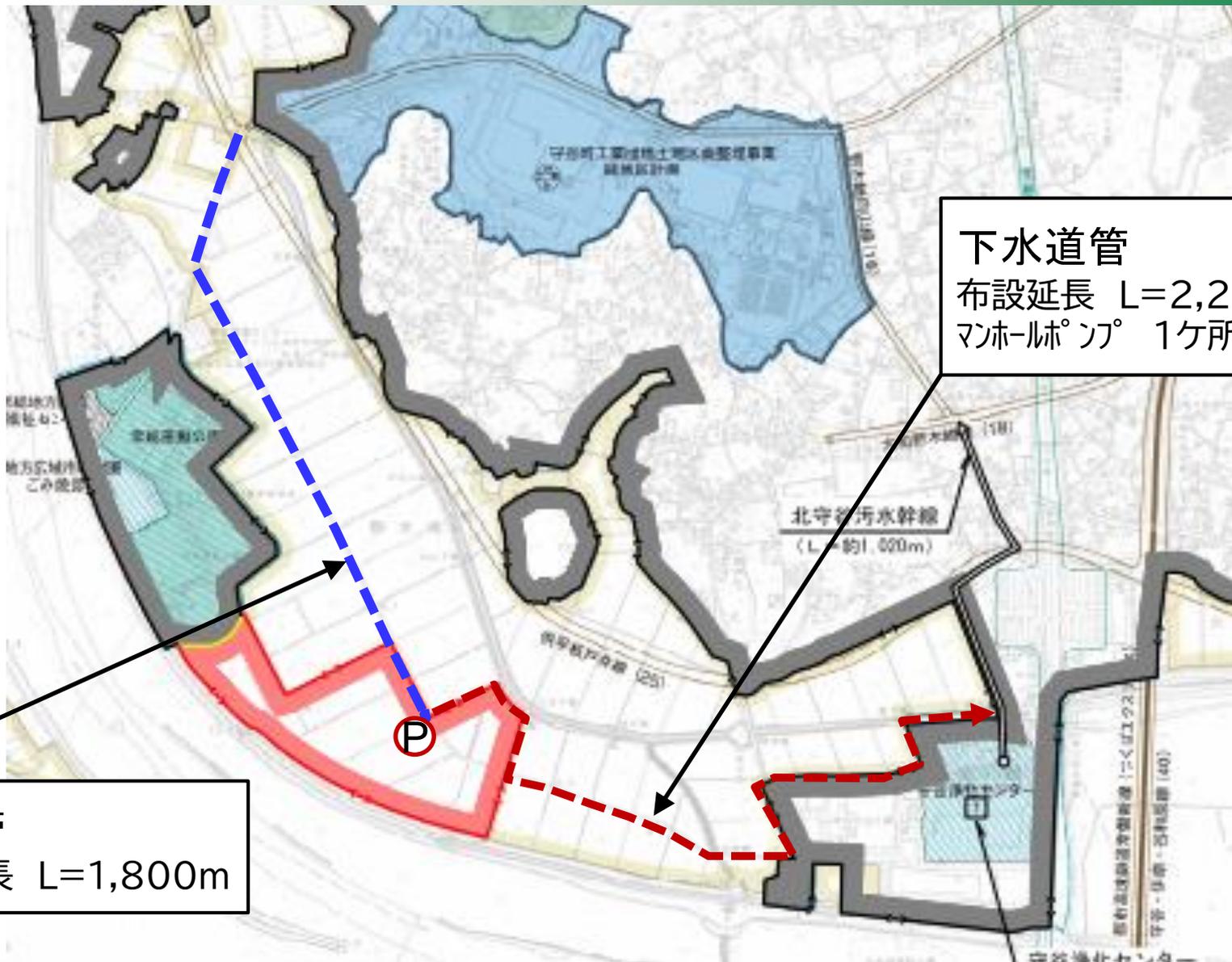
# 2.都市計画決定の内容







### 3. 整備計画図



下水道管  
布設延長 L=2,210m  
マンホールポンプ 1ヶ所

水道管  
布設延長 L=1,800m

# 茨城県水道事業の 広域連携について

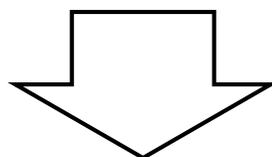
守谷市上下水道事務所

# 1 県の広域連携の目的

茨城県水道ビジョン(令和4年2月策定)

[目的] **安全で強靱な水道を持続させる**

[課題] ・人口減少に伴う料金収入の減少  
・老朽化施設の更新に膨大な費用が生じる  
・水道事業を支える人材不足 等



市町村単独で対応することには限界があるため、  
将来的(30年後)には「**1県1水道**」を目指す

## 2 研究会・検討会

R4.4	<p>県は「広域連携等に係る研究会」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域連携に係る課題の抽出</li> <li>・ 各種検討等</li> </ul>
R5.3	<p>「茨城県水道事業広域連携推進方針」を策定</p>
R5.10	<p>「水道事業に係る広域連携検討・調整会議」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業の経営統合</li> <li>・ 共同発注等の広域連携に関する詳細な検討</li> </ul>

構成団体：茨城県（水政課、企業局）、市町村等水道事業体  
 地域部会：県北広域圏、県中央広域圏、鹿行広域圏、県南西広域圏  
 （旧県南広域圏、旧県西広域圏）  
 ※県南西広域圏は旧県南と旧県西に分けて会議を開催し、守谷市は旧県南広域圏の会議に参加しています。



図 2-1 圏域図

### 3 国の交付金

国は、市町村域を超えて3以上の水道事業等が5年以内に事業統合又は経営の一体化による広域化をする場合に活用できる交付金(令和16年度までの時限措置で、最大10年間交付可能。)を設けています。

【交付金の種類】	
広域化事業	連絡管整備や集中監視設備、統合浄水場、事務関係システムの統合等
運営基盤強化等事業	耐震化・老朽化対策事業等

## 4 水道事業の統合について

県は、茨城県水道事業広域連携推進方針において、広域連携にあたっての基本的な方針を次のように示しています。また、交付金を最大限活用するため、令和6年度を目途に広域化に係る協定を市町村と締結し、経営の一体化を進めたいとしています。

- ①長期的な需要と供給の均衡をとり、施設の統廃合や再配置を検討します。
- ②本方針の計画期間(令和12年度迄)においては、「経営の一体化」や「管理の一体化(共同発注等)」の広域連携に取り組むものとします。

# 5 県の広域化シミュレーションの結果

[広域連携による効果]

No.	内容
1	経営の一体化により施設の効率的運用や、スケールメリットを活かした業務の効率化が可能となるとともに、 <u>受水費の値下げが期待されます。</u>
2	国交付金(広域化事業)を活用して、管路の耐震化事業を実施する。さらに、国交付金(運営基盤強化等事業)を活用して <u>水道施設の更新・耐震化費用の抑制が見込めます。</u>
3	人材の確保・育成が難しくなる中、技術職等の専門職による業務支援や災害時等の対応強化が期待できます。
4	災害時の対応強化として、旧県南広域圏での可搬型浄水処理装置の保有なども検討します。

## 6 懸念事項

[県の財政シミュレーション結果に対する懸念事項]

No.	内容
1	<p>県の財政シミュレーションは、広域連携による効果が最大限に得られる設定とするため、県域全体の水道事業者が広域連携に参加することを前提としている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>→不参加事業者が生じた場合に影響が生じる。</li><li>⇒受水費の値下げ、国交付金の減額</li></ul>
2	<p>県の財政シミュレーションは、広域連携時のメリット・デメリットを把握することを目的として作成しており、全水道事業者のシミュレーション条件を統一して行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>→当市は、上下水道事業の分割により費用(人件費等)が生じると想定されるが未計上である。</li><li>⇒下水道事業も現在以上の運営費用が生じることが想定される。</li></ul>

## 7 県の今後の動向

県は、経営統合（経営の一本化）等に向けた主な流れとして、令和6年度末を「統合に関する基本協定締結」の時期と想定し、締結後5年以内を「経営の一体化」に向けた最終確認を行う期間としています。

## 8 市の動向

県の水道事業の広域化への参加の可否は、現状では不確定要素が多く、判断できない状況です。さらに、その結果として、上水道事業及び下水道事業それぞれに様々な影響を与えることが想定されます。

このため、今後も調整会議に参加し、情報を収集するとともに慎重な検証を行い、市の考えや方針をご報告してまいります。

# 水道水における 「PFOS・PFOA」について

---

守谷市上下水道事務所

# 背景

---

- ・近年、PFASを巡って、欧米等において飲料水の水質基準等を設定する動きがある。
- ・国内においては、環境省や都道府県等による調査で、河川・地下水等の水環境でPFOS、PFOAの暫定目標値を超過する事例が確認されている。
- ・国内でも、2020年に水質管理目標設定項目として目標値(暫定)として位置づけ⇒50ng/L(PFOSとPFOAの合算値)と設定された。

# PFOS・PFOAとは

- ・有機フッ素化合物の一つであり、はっ水・はっ油性、耐熱性、耐薬品性等に優れた性質を持つことから、これまで様々な用途に使用されてきました。
- ・科学的安定性が高く、水溶性かつ不揮発性であるため、環境に放出された場合には水に溶けやすく、また、難分解性のため長期的に環境に残留すると考えられています。

有機フッ素化合物の種類	主な用途
PFOS	泡消火薬剤、半導体、金属メッキ、液晶ディスプレイ、写真フィルム 等
PFOA	泡消火薬剤、繊維、医療、電子基板、自動車、食品包装紙 等

出典：茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室ホームページ

# PFOS・PFOAの規制の状況

---

[使用に係る規制](平成30年2月)

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく第一種特定化学物質に指定されており、現在は製造・製品への使用が禁止されています。

[水質規制](令和2年5月)

- ・環境省では、PFOS・PFOAについて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積につとめるべき物質として、公共用水域及び地下水に係る要監視項目に設定したところです。
- ・毒性学的に明確な指針値の設定が困難であることから、指針値(暫定)としています。【指針値(暫定)】50ng/L

出典:茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室ホームページ

# PFASの影響

---

## [環境影響]

水質汚染、土壌汚染の原因となる。

## [健康影響]

長期的な摂取で健康リスクが懸念される。

コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されている。

⇒ ただし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るかについては確定的な知見はない。

# 茨城県における検出動向

---

茨城県内水道事業者 PFOS及びPFOA測定結果

[測定調査実施済み]

16事業者(うち7事業者11地点で検出)

[令和5年度実施予定]

6事業者

[未実施]

20事業者(うち県企業局からの受水のみ9事業者)

資料:茨城県(令和5年8月)

# 守谷市水道水のPFOS及びPFOAについて

守谷市水道水は、茨城県企業局利根川浄水場から全量受水しています。このため、市水道水のPFOS及びPFOAの測定結果は利根川浄水場の測定結果と同様になります。

検査の結果は国の暫定目標値50 ng/Lを下回っています。

◎茨城県企業局利根川浄水場PFAS(PFOS・PFOA)検査結果

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	—	7	8	10	9	3	8	5	5	3	4	4
R6	3	5	7									

※令和5年5月から検査頻度を年1回から月1回に変更

出典：茨城県企業局ホームページ